

第 1 1 回平和首長会議総会 会議Ⅳ議案書

議案 1 役員の選任について

議案 2 平和首長会議行動計画(2025 年－2029 年)について

役員の選任について

会 長 広島市長（日本）
 副会長 長崎市長（日本）
 ハノーバー市長（ドイツ）
 マラコフ市長（フランス）
 モンテンルパ市長（フィリピン）
 マンチェスター市長（英国）
 イーペル市長（ベルギー）
 グラノラズ市長（スペイン）
 ハラブジャ市長（イラク）
 ビオグラード・ナ・モル市長（クロアチア）

計 10名

（説 明）

- ・ デモイン市長（米国）は、留任の回答がなく、副会長を退任。
- ・ モントリオール市長（カナダ）は、意向により副会長を退任し、理事に就任。
- ・ 他の10市長は留任。

（参 考）

平和首長会議規約（抜粋）

（役員）

第4条 この機構に次の役員を置く。

会長 1 名

副会長 若干名

理事 若干名

2 会長及び副会長は、総会において連帯都市の首長の互選によって決定する。

3 会長は、この機構を統轄及び代表し、会議の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

5 理事は、会長が連帯都市の首長の中から選任する。

なお、選任にあたっては、地域性を配慮して行うものとする。

6 理事は、会長及び副会長を補佐し、この機構の円滑な運営を図るものとする。

（任期）

第5条 役員の任期は、次期総会において新たな役員が選任されるまでの間とし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、役員に選任された連帯都市の首長が、当該首長の職を退任し、又は辞任した場合は、後任の首長を役員とする。この場合において、任期中退任し、又は辞任した役員の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

平和首長会議行動計画（２０２５年－２０２９年）

Raising our VOICE, Building LINKs, Growing PEACE, and RISING Together

平和首長会議は、１９８２年の設立以来、被爆者の平和への願いを原点に核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた国際世論の形成と都市間の連帯を推進し、現在、１６６か国・地域の約８，５００都市が加盟する平和都市のネットワークとなっている。

近年、国際社会においては、核兵器使用のリスクの高まり、戦争や武力衝突による一般市民への被害の深刻化、気候変動をはじめとする環境危機など、平和を脅かす事象が一層顕在化している。こうした地球規模の課題に対応していくために、市民に最も身近な存在である自治体の役割は、ますます重要性を増しており、都市レベルからの継続的かつ協働的な取組は、国際社会全体の持続的な平和構築に向けた重要な基盤となる。

こうした背景のもと、平和首長会議は２０２１年、「核兵器のない世界の実現」、「安全で活力ある都市の実現」、「平和文化の振興」という三つの目標を柱とする「持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン」（略称：PXビジョン）を策定し、加盟都市が相互に連携しながら、その実現に向けた取組を着実に進めてきたが、我々が目指してきた平和からは程遠い現実直面している。

こうした危機的な状況を打開していくため、PXビジョンに基づく第２期の計画となる本行動計画（２０２５－２０２９）は、現行動計画をさらに発展・深化させるため、すべての加盟都市が、それぞれの地域の実情に応じて、具体的な活動を主体的に展開できるよう、実施体制の整備とネットワークの強化を図っていくこととしたい。

特に、被爆８０周年という歴史的な節目からスタートする本計画では、被爆者の平和への願いを原点とする平和首長会議として、被爆者の高齢化という現実を踏まえ、被爆の実相とその声を次世代へ継承することをこれまで以上に重視する。若い世代の育成と平和への取組への参画は、その継承の鍵を握っており、被爆や戦禍の実相の発信とあわせて、これらの取組を重点的に推進していく。

加盟都市において、取組を進めるに当たって、本計画では、PXビジョンの三つの目標の実現に向けた行動の理念として、加盟都市が共有する三つの視点「VOICE（声を上げる）」「LINK（つながりを築く）」「PEACE（文化として平和を育てる）」を提示する。これらのキーワードは、市民と都市がそれぞれの立場から声を上げ（VOICE）、相互に連携・協働しながら（LINK）、平和を育む（PEACE）という、市民社会に根付いた取組を進めていく姿勢を示すものであり、加盟都市が地域から世界へと平和の価値を押し広げていくための行動理念である。

また、こうした取組を効果的に支えるために、都市ネットワークとして「RISE（飛躍する）」というキーワードのもとに、加盟都市間の連携や組織の基盤を強化し、すべての加盟都市が主体的に参画できる体制の整備を進めていく。

以上のとおり、本計画は、PXビジョンの理念を具体的な行動に落とし込み、すべての加盟都市と市民が連帯し、平和な世界の実現に向けた歩みを力強く進めていくための道筋を示すものである。

1 A 核兵器のない世界の実現に向けた取組

[行動計画における目標]

被爆の実相と核兵器の非人道性への理解を促進し、核兵器禁止条約（TPNW）の批准国拡大と核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成する。

[行動理念] VOICE－市民の声を核兵器廃絶の国際世論へ

V - Voices of Hibakusha	被爆者の思いの継承
O - Outreach for TPNW Support	核兵器禁止条約への支持拡大
I - International Advocacy	国際社会への働きかけ
C - Citizen Action	市民による行動
E - Encourage Policy Change	政策転換を後押し

V－Voices of Hibakusha

[取組1] 被爆の実相と核兵器の非人道性への理解の促進【重点】

① 世界各地での平和首長会議原爆ポスター展の開催【拡充】

加盟都市は、より多くの市民に、被爆の実相や核兵器の非人道性について理解を深め、核兵器廃絶への思いを共有してもらうため、公共施設や教育機関等において原爆ポスター展等の展示を開催する。

平和首長会議事務局（以下「事務局」という。）は、広島市及び長崎市、リーダー都市と連携して、平和首長会議原爆ポスター展等の被爆の実相を伝える加盟都市向け展示資料の充実と多言語化を推進し、各加盟都市の取組を支援する。また、事務局は、各国の大使館や関係機関等との連携を図り、世界各地で被爆の実相を伝える展示を実施する。

② 被爆体験講話の聴講を通じた被爆体験の継承【拡充】

加盟都市は、より多くの市民に、被爆者の体験と核兵器廃絶に向けた切なる願いを受け継ぎ、行動してもらうため、事務局の支援の下、オンライン等により被爆体験講話を聴講する機会を提供する。

事務局は、その聴講機会の提供体制の充実を図る。

O－Outreach for TPNW Support

[取組2] 核保有国及びその同盟国を含む全ての国の核兵器禁止条約の批准国拡大の促進

① 核保有国及びその同盟国を含む全ての国の早期締結を求める要請活動の展開

加盟都市は、核保有国及びその同盟国を含む世界各国の核兵器禁止条約の早期締結や締約国会議へのオブザーバー参加を求める要請文の提出などの要請活動を行う。また、核兵器禁止条約の批准国の拡大に向けた公開書簡を、各国政府とりわけ核保有国及びその同盟国宛てに発出する。

② グローバルヒバクシャとの連帯【新規】

平和首長会議として、核実験や核関連被害を受けた世界各地のグローバルヒバクシャと交流し、その声や体験を共有することで、核兵器の非人道性への理解を広げ、国際的な連帯を深める。

I－International Advocacy

[取組3] 国連・各国政府への核兵器廃絶に向けた要請・働き掛け

① 核軍縮に関する国際会議における都市の立場からの発信

平和首長会議として、NPT再検討会議や核兵器禁止条約締約国会議等の核軍縮に関する国際会議に出席し、会議での発言や国連・各国政府関係者との面会、各種イベント開催の機会を捉えて、核兵器禁止条約への支持を含め、核軍縮の取組の強化や進展を求める活動を行う。

② 核兵器と戦争のない世界を目指す公開書簡の発出

平和首長会議として、核軍縮や安全保障に関する重要な局面に際し、国連・各国政府に対して、核軍縮や平和への取組を求める公開書簡を発出する。

③ 加盟都市による自国政府への核兵器廃絶に向けた貢献を求める要請活動の展開

加盟都市は、それぞれの自国政府に対して、核兵器廃絶に向けて貢献するよう求める要請文の提出などの要請活動を行う。

C – Citizen Action

〔取組４〕幅広い層の市民による核兵器のない世界を目指す行動

① 「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名活動の展開

核兵器禁止条約は、被爆者をはじめとした多くの人々の核兵器廃絶への強い願いが実を結んで発効した世界恒久平和の象徴とも言うべきものである。この条約の意義を踏まえ、加盟都市は、核兵器はこの世に存在してはならない「絶対悪」であるとの民意を世界中に広げ、為政者の政策転換を促すため、市民と協力して全ての国に同条約の早期締結を求める署名を集める。

また、事務局は、加盟都市の取組を支援するとともに、署名を取りまとめ、核軍縮に関する国際会議への出席等の機会を捉えて、国連関係者に届ける。

② 若い世代を中心とした市民交流の促進【新規】

加盟都市は、核兵器の非人道性や被爆の実相への理解を深めるとともに、核兵器のない世界の実現に向けた次世代の行動原理となるよう、被爆者の平和への思いを確実に継承し、若い世代を中心とした市民の相互交流を促進する。

E – Encourage Policy Change

① 核兵器を巡る世界情勢に関する啓発の推進

加盟都市は、核兵器の非人道性や使用による壊滅的な被害、そして自国優先主義に基づく核抑止依存の安全保障政策の限界について、市民の理解を深めるための啓発活動を実施する。こうした取組を通じて、市民の間に核兵器廃絶への共感と関心を広げ、政策転換を後押しする世論の形成を図る。

② 核軍縮に関する研究、教育、人材育成への支援【新規】

事務局は、ヒロシマ平和研究教育機構や長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）、国連軍縮研究所（UNIDIR）などの国際的な平和研究機関と連携して、核軍縮、軍備管理等に関する研究、教育、人材育成への支援を行う。また、核兵器に関する最新の知見や情勢分析をわかりやすくホームページ等で発信し、加盟都市の啓発活動を支援する。

2 B 安全で活力のある都市の実現に向けた取組

[行動計画における目標]

多様な人々が安心して暮らし、学び合い、相互に連携できる地域づくりを進め、持続可能で安全・活力のある平和な都市を実現するとともに、国際協働を推進し、グローバル課題の解決に貢献する。

[行動理念] L I N Kー都市のネットワークと連携による国際社会への貢献

L - Local Engagement	地域に根差した実践
I - Inclusion	多様性・包摂性の尊重
N - Network of Cities	都市間の連携・交流の促進
K - Knowledge-Sharing	知識・経験の共有

L - Local Engagement

[取組 1] グローバルな社会課題に対する地域に根差した取組の推進

① グローバル課題の解決に向けた地域ごとの取組の推進

加盟都市は、環境破壊、保健医療、パンデミック、テロ、難民、社会的分断などのグローバルな社会課題に対し、地域の実情に応じて、市民の参画を得ながら専門家、関係団体等と連携して課題解決に取り組む。

② グローバル課題への理解促進

加盟都市は、取組内容を事務局に報告し、事務局は事例を取りまとめて、加盟都市間での情報共有を行い、グローバルな社会課題に対する理解促進を図る。

I - Inclusion

① 「誰一人取り残さない」多様性と共生のまちづくりの推進

加盟都市は、国連が掲げる持続可能な開発目標（SDGs）の理念である「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、多様性と共生を尊重し、誰もが安心して暮らし、学び合い、協働できる持続可能なまちづくりを推進する。

② 取組成果の共有とネットワークの活用

取組内容を事務局に報告し、事務局は事例を取りまとめて、加盟都市間での情報共有を行い、効果的な取組へとつなげる。

N - Network of Cities

[取組 2] 都市間ネットワーク構築と連携・交流の促進

① リーダー都市を中心とした地域会議の開催

リーダー都市は、管轄地域内の加盟都市による取組の情報共有を促進し、地域特有の課題解決と地域主体の活動のさらなる充実を図るため地域会議を開催する。

② 世界各地域におけるネットワーク構築

事務局は、アジア、中南米、中東、アフリカ等の世界各地域のネットワーク形成を支援するとともに、地域会議開催に必要な情報提供や運営面の支援を行う。

K - Knowledge-Sharing

① グローバルな社会課題に関する国際社会との連携【新規】

加盟都市は、グローバルな社会課題について、持続可能な開発目標（SDGs）やその他の国際的なキャンペーンと連動した取組を強化し、地域で培った知見や実践を政策形成の場に届け、都市の立場から国際社会に貢献する。

② 国際協働による都市の発信力強化【新規】

加盟都市は、市民・行政・国際機関等との協働を推進し、実効性と国際的な連携を高め、国際社会における都市の発信力と存在感の向上を図る。

3 C 平和文化の振興に向けた取組

[行動計画における目標]

地域に根差した平和教育・文化活動等を通じて市民社会に平和意識を醸成し、市民一人一人が平和の担い手として日常生活の中から実践できる社会の実現を図る。

[行動理念] P E A C Eー平和を支える社会基盤の構築

P - Promote Peace	平和の尊さを広める
E - Empower the Future Generation	次代を担う青少年の育成
A - Act Together	都市と市民の協働
C - Cultivate Peace	日常における平和文化の実践
E - Engage Locally	地域に根差した平和文化の形成

P - Promote Peace

[取組 1] 被爆や戦禍の実相の発信・共有【重点】

① 被爆・戦禍の実相を伝える取組の実施【拡充】

加盟都市は、より多くの市民に、被爆や戦禍の実相についての理解を深め、平和への思いを共有してもらうため、被爆や戦禍の実相を伝える展示等を実施する。

事務局は、広島市、長崎市と連携し、VR・A I等の新たな技術を活用した展示手法の導入や、加盟都市向けの展示資料の充実を図るとともに、各加盟都市が所有する戦禍の実相を伝える展示をデータベース化し、相互利用を促進する。

② 被爆体験講話や戦争体験証言の聴講を通じた体験の継承【拡充】

加盟都市は、より多くの市民が、被爆者や戦争体験者の体験と平和への願いを受け継ぎ、行動できるよう、オンラインや動画等による被爆体験講話や戦争体験証言の聴講、体験記の閲覧や朗読の機会を提供する。

③ 被爆樹木の種や二世の苗木の配布・育成

加盟都市は、市民の平和意識を育み、戦争の記憶を次世代へ伝えていくため、事務局と連携して被爆に耐えて今もなお生き続けるヒロシマ・ナガサキの被爆樹木の種や二世の苗木の提供を受け、公共施設や教育機関等に植樹し、地域における平和の象徴として育成・活用する。

E - Empower the Future Generation

[取組 2] 次代の平和活動を担う青少年の育成【重点】

① 平和・軍縮教育の推進【拡充】

加盟都市は、核兵器廃絶や軍縮、持続可能な社会づくりなど、平和に関する様々な課題について青少年が主体的に学び、行動する力を育むことを目的とした平和教育の取組を推進する。事務局は、各加盟都市で活用できる教材・事例の提供等を通じて、加盟都市の取組を支援する。

② こどもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト等を通じた平和教育の充実

加盟都市は、青少年が平和の尊さについて考える機会を提供し、平和を希求する心を育てるため、事務局が実施する「こどもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト」へ参加する。また、地域における同絵画展の開催等を通じて平和教育のさらなる充実を図る。

③ 青少年「平和と交流」支援事業等の被爆地での受入プログラムの充実

事務局は、加盟都市の青少年が、被爆地で被爆の実相についての理解を深め、その後、それぞれの都市で核兵器廃絶に向けて主体的に取り組むことができるよう「青少年『平和と交流』支援事業」等の受入プログラムの充実を図る。

また、加盟都市は、被爆地へ派遣した青少年と共に被爆の実相を伝える等の平和への取組を展開する。

④ 核軍縮に関する国際会議への青少年の派遣

広島市及び長崎市は、NPTや核兵器禁止条約の再検討会議などに様々な平和活動に取り組んでいる青少年を派遣し、核軍縮を巡る国際情勢を学び、核兵器廃絶に向けた被爆地のメッセージを発信する機会を提供する。

あわせて、事務局は、様々な国の青少年に、互いの平和活動を学び合い、意見交換する機会を提供するため、現地でユースフォーラム等を開催する。

⑤ 「広島・長崎講座」の開設に向けた協力

加盟都市は、広島平和文化センターが認定する、被爆の実相や平和の尊さなどを学術的に取り上げる「広島・長崎講座」の認定大学を増やすため、事務局の支援の下、地元の大学に「広島・長崎講座」の開設を働きかける。

A- Act Together

〔取組 3〕市民の自主的な取組の支援【新規】

① 市民による主体的な平和文化活動の促進

加盟都市は、市民一人一人が平和の実現に向けて主体的に行動できるよう、市民による平和文化活動に対し、助成制度の整備や広報協力等の支援を行い、市民主体の平和文化活動を促進する。

② 平和文化に根差した国際市民交流の推進

加盟都市は、平和文化活動を行っている市民や団体と連携し、国際的な平和文化交流を推進することで、平和文化に根差した連帯の輪を広げる。

C- Cultivate Peace

〔取組 4〕平和文化を日常に根付かせる取組の推進

① 芸術やスポーツ等を通じた啓発イベントの開催

加盟都市は、より多くの市民に、平和への願いを込めて表現される音楽や美術などの芸術活動、言葉の違いを超えて感動を分かち合えるスポーツ活動などを通じて、平和への思いを共有してもらうため、「平和文化月間」を定めるなどして、多様な啓発イベントを開催する。

② ソーシャルメディア（SNS）等の市民に身近な媒体を活用した平和文化の発信【新規】

近年のデジタル技術の発展により、各メディアと同様にSNS等は市民に身近で参加しやすい媒体となっていることから、加盟都市は、これらを活用し、地域で実施する平和文化イベントや市民による取組の様子を広く発信する。こうした情報発信を通じて、リアルタイムで市民の平和への共感や取組への参加を促し、日常の中で平和文化を身近に感じる機会を創出するとともに、他の加盟都市と平和のメッセージを共有し、平和文化の輪を広げる。

③ 国際的な記念日に合わせた平和啓発の推進

加盟都市は、国連が定める「国際平和デー」や「軍縮・不拡散に関する啓発のための国際デー」等に合わせ、市民に平和の尊さや非暴力・対話の重要性について理解を深めてもらうための啓発活動を実施する。

E- Engage Locally

〔取組 5〕地域に根差した平和文化の形成【新規】

① 地域資源を活用した平和文化活動の展開

加盟都市は、地域の歴史や人物、伝統文化、記念碑、自然環境などの地域資源を活用し、それぞれの都市の特性を生かして、平和文化を振興するための取組を展開する。これにより、地元市民の平和への意識をより高めるとともに、地域に根ざした平和文化の形成を図る。

また、加盟都市は、取組内容を事務局に報告し、事務局は事例を取りまとめて、加盟都市間での情報共有を行い、各都市における効果的な取組へとつなげる。

② 地域の実情に即した施策の実施と多様な主体との連携

加盟都市は、地域ごとに異なる社会課題やニーズを踏まえ、初等・中等学校をはじめとする教育機関、市民団体、民間企業など地域の多様な主体と連携して、地域に即した平和推進施策を実施し、地域社会全体での協働による持続的な平和の構築を目指す。

4 持続可能な組織づくりの推進に向けた取組

[行動計画における目標]

平和首長会議の理念の普及と加盟都市における実践を効果的に支えるため、持続可能で実効性の高い組織体制を整備し、都市ネットワークとしてさらなる飛躍を目指す。

[行動理念] R I S Eー都市ネットワークとしての躍進

R - Reach New Members	加盟都市の拡大
I - Inspire Action	加盟都市における活動強化
S - Strengthen Partnerships	多様な主体との連携
E - Enhance Our Organization	組織基盤の強化

R-Reach New Members

[取組 1] 加盟都市の拡大

① 世界各地域における加盟要請活動の強化

加盟都市は、姉妹・友好都市等の連携関係にある都市に対し、平和首長会議への加盟の呼び掛けを行う。

リーダー都市は、他の地域支部や事務局の取組・連携の事例を参考に、未加盟都市への加盟要請を強化し、特に核保有国及びその同盟国の加盟都市の拡大に努め、1万都市加盟を達成することにより、平和への大きな潮流を形成する。

事務局は、多言語版の加盟要請文書や平和首長会議に関する広報素材を作成・発信することにより、各国・地域における加盟促進の取組を支援する。

② 新規加盟都市への支援【新規】

事務局は、リーダー都市と連携して、加盟から2か月以内を目途に個別にオリエンテーションを実施するとともに、前年度に加盟した都市を対象としたフォローアップ会議を開催し、各都市における平和活動の定着に向けて、情報やノウハウを提供し、人材育成の支援を行う。

I-Inspire Action

[取組 2] 加盟都市における活動強化

① 加盟都市の取組好事例の収集・共有

事務局及びリーダー都市は、加盟都市による主体的な活動を促すため、加盟都市の取組好事例を収集し、ホームページやメールマガジンなどにより多言語で発信し、共有する。

② リーダー都市を中心とした実施体制の整備【拡充】

事務局は、平和首長会議の活動が世界各地で地域特性を踏まえて主体的・自主的に展開できるよう、リーダー都市が中心となって進める財政基盤の充実した実施体制の整備に必要な支援を行うとともに、事務局との情報共有の促進や政策的な連携強化を図り、世界各地で活発な地域活動が継続的に展開されることを目指す。また、地域支部が主体的・自主的に展開する平和活動を支援するとともに、連携した取組の推進を通じて、地域に根ざした活動のさらなる活性化を図る。

③ 平和首長会議インターンシップによる加盟都市との連携、人材育成の強化【拡充】

事務局は、加盟都市との連携を強化し、各都市における平和活動の推進につなげるため、加盟都市の職員等を事務局にインターンとして受け入れるほか、加盟都市職員向けの実践的なオンライン研修を実施する。

④ 加盟都市の連携強化のための情報基盤の整備【拡充】

事務局は、加盟都市間の連携強化とネットワークの活性化を図るため、平和首長会議情報システムを改修し、加盟都市の取組のデータベース化や相互の情報共有、コミュニケーションの場を促進することにより、平和首長会議全体としての議論や取組の活性化につなげる。

S-Strengthen Partnerships

〔取組 3〕多様な主体との連携強化

① 全米市長会議、英国非核自治体協会、都市・自治体連合等の自治体組織との連携

事務局及びリーダー都市は、平和に向けた都市・市民レベルでの気運の醸成と活動の拡大を図るため、全米市長会議（U S C M）、英国非核自治体協会（N F L A）、都市・自治体連合（U C L G）等のリーダー都市との連携実績のある自治体組織に平和首長会議の活動への賛同や協力を働き掛ける。

② 国連、赤十字国際委員会、I C A N等の国際的な機関やN G Oとの連携

事務局及びリーダー都市は、世界恒久平和に向けた国際世論の醸成・拡大を効果的に推進するため、国連、国連教育科学文化機関（U N E S C O）、国連難民高等弁務官事務所（U N H C R）等の国連専門機関、赤十字国際委員会（I C R C）、核兵器廃絶国際キャンペーン（I C A N）、ピースボート、アボリション2000、核戦争防止国際医師会議（I P P N W）、パグウォッシュ会議等の国際的な機関やN G Oとの連携を図る。

③ ヒロシマ平和研究教育機構や長崎大学核兵器廃絶研究センター、国連軍縮研究所等の平和研究機関との連携強化

事務局は、核兵器や平和・軍縮に関する学術研究の成果や人材等を平和首長会議の取組に活用するため、ヒロシマ平和研究教育機構や長崎大学核兵器廃絶研究センター（R E C N A）、国連軍縮研究所（U N I D I R）等の国際的な平和研究機関との連携を強化する。

④ 被爆や戦禍の実相を伝える世界の博物館との連携

事務局は、各加盟都市の市民に対し、被爆体験講話や戦争体験証言を聴講する機会を提供し、平和首長会議の活動についての理解を深めてもらうため、広島平和記念資料館及び長崎原爆資料館との連携を強化するとともに、戦禍の実相を伝える世界の博物館との連携を図る。

E-Enhance Our Organization

〔取組 4〕国際的な認知度とプレゼンスを高める取組の推進、組織基盤の強化

① 多くの賛同者から支援を得るための広報活動の推進

事務局及びリーダー都市は、平和首長会議の認知度を向上させ、多くの賛同者から支援を得るため、幅広い手段により広報活動を行う。

② ソーシャルメディアの活用等による情報発信の強化

事務局及びリーダー都市は、世界恒久平和に向けた国際世論の醸成・拡大を効果的に推進するため、ホームページに加え、ソーシャルメディアを活用して、リアルタイムで活動状況を発信する。

③ 平和首長会議サポーター制度の運用【新規】

事務局は、「平和首長会議サポーター制度」を運用し、平和首長会議の活動に賛同しその取組を支援する個人や団体の拡大を図る。また、積極的な発信を担う広報アンバサダーの設置・活用やサポーターと連携した情報発信等を通じて、平和首長会議の認知度の向上と平和文化振興の好循環を創出する。

④ メンバーシップ納付金制度の運用体制強化

事務局及びリーダー都市は、平和首長会議の今後の継続的かつ安定的な活動や、そのさらなる発展を見据えて、安定した財政基盤の充実、強化を図るため、メンバーシップ納付金の増額を検討するとともに、現行の収納率の向上に取り組む。

⑤ 多くの賛同者からの資金調達に向けた取組

事務局は、財政基盤の強化を図るため、多くの賛同者から寄附金や補助金等の支援を得られるよう、広報活動を強化するとともに、資金調達の仕組みや環境の整備を進める。